

平成 30 年 2 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 日 本 M & A セ ン タ ー
代表者役職名 代表取締役社長 三 宅 卓
(コード番号：2127 東証第一部)
問い合わせ先 取締役副社長管理本部長 檜 木 孝 磨
(TEL 03-5220-5454)

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 9 日開催の取締役会において、当社の&Biz 事業（小規模零細企業向け M&A プラットフォーム事業）を会社分割（新設分割）し、新設するアンドビズ株式会社（以下「アンドビズ」という）に承継することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本分割は当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割（新設分割）の目的

当社は、本日開催の取締役会において、小規模零細企業向けの M&A プラットフォームを運営する &Biz 事業を会社分割により、新たに設立する子会社（アンドビズ）に承継させることを決議いたしました。

経済産業省では「今後 10 年の間に、平均引退年齢である 70 歳を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約 245 万人となり、うち約半数の 127 万人（日本企業全体の 1/3）が後継者未定」と分析しています。技術や伝統を次の世代に継承し、地方に事業を存続させ、サービスや雇用、そして従業員の家族の生活を守るためにも、M&A の裾野を短時間で広げていくことが求められております。当社は 2014 年より小規模零細事業向け M&A プラットフォーム「&Biz」を展開し、すでに 40 以上の金融機関及び 700 以上の会計事務所からご利用頂いております。インターネットを介し 100 件を超える成約が行われ、昨年からは売手や買手ユーザーが直接利用できるようシステム改修を行い、ユーザー登録も増加しております。

今回の分社化により、意思決定における機動力を高めることで、より効率的な事業推進が可能となり、当社グループ全体の企業価値向上にもつながるものと考えております。

2. 会社分割（新設分割）の要旨

(1) 分割日程

分割計画承認取締役会 平成 30 年 2 月 9 日

分割予定日（効力発生日） 平成 30 年 4 月 5 日

（注）本分割は会社法第 805 条に定める簡易新設分割に該当するため、株主総会による

新設分割計画の承認を得ることなく行います。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、設立する新設会社を承継会社とする簡易新設分割です。

(3) 分割の係る割当の内容等

新設されるアンドビズが、分割に際して発行する普通株式 10,000 株すべてを分割会社に割当交付します。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払はありません。

(5) 分割により減少する資本金等

本分割に際して資本金等の減少はありません。

(6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本分割に際して当社の新株予約権は新設会社に承継されず、当社の新株予約権に関する取扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(7) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本分割に際して、当社から&Biz 事業に関して有する資産・負債・雇用契約・その他の権利義務及び契約上の地位を分割計画に定める範囲において承継します。

(8) 債務履行の見込み

本分割において、当社及び新設会社の負担すべき債務につきましては、履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

項目	分割会社 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (平成 30 年 4 月 5 日予定)
① 商号	株式会社日本M&Aセンター	アンドビズ株式会社
② 事業内容	M&Aの仲介業務	M&Aプラットフォーム&Bizの 運営、M&Aアドバイザーへの教 育業務
③ 設立年月日	平成 3 年 4 月 25 日	平成 30 年 4 月 5 日 (予定)
④ 本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

⑤ 代表者	代表取締役社長 三宅 卓	代表取締役社長 大山 敬義
⑥ 資本金	1,224 百万円	100 百万円
⑦ 発行済株式	80,919,600 株	10,000 株
⑧ 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
⑨ 大株主及び 持株比率	三宅 卓 9.00% 分林 保弘 8.09% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 7.71% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5.67% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY（常任代理人 香港上海銀行東京支店） 4.03% STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST. BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM（常任代理人 香港上海銀行東京支店） 2.88%	当社 100%
⑩ 当事会社の 関係等	資本関係：分割会社が新設会社の株式を 100%保有いたします 人的関係：分割会社の役員並びに従業員 6 名が新設会社の役員を兼務します。 取引関係：分割会社と新設会社の間で、&Biz システム利用契約を締結します。	

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

	株式会社日本M&Aセンター(連結)
決算期	平成 29 年 3 月期
純資産	16,080 百万円
総資産	24,956 百万円
1 株当たり純資産額	202.21 円
売上高	19,069 百万円
営業利益	9,046 百万円
経常利益	9,070 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,174 百万円
1 株当たり当期純利益	77.21 円

5. 分割する事業部門の内容

(1) 分割事業部門の内容

小規模零細企業向けのM&Aプラットフォームであり、金融機関や会計事務所が利用している&Biz 事業全般に関する権利義務を分割計画に定める範囲においてアンドビズに承継いたします。

(2) 分割事業部門の経營業績

	平成 29 年 12 月期
売上高	71 百万円

(注) 上記は当社の&Biz 事業部の直近決算期の経営成績であります。今後は新設会社と分割会社の契約に基づきシステム利用料等が発生いたします。

(3) 分割する資産及び負債の金額 (平成 29 年 12 月 31 日現在)

資産		負債	
流動資産	96 百万円	流動負債	0 百万円
固定資産	3 百万円	固定負債	一百万円
合計	100 百万円	合計	0 百万円

(注) 承継会社が分割会社から承継する資産、負債の項目及び金額は、平成 29 年 12 月 31 日現在の貸借対照表上の数値を基準としており、実際の承継する金額はこれと異なる可能性があります。

6. 会社分割後の状況

分割会社である当社の商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金、決算期のいずれも本分割による変更はありません。

7. 今後の見通し

新設会社は、当社の 100%子会社となるため、連結業績に与える影響は軽微であります。

以上